

公表用(積算書)

令和4年度

設 計 書

業務名 手稲稲積公園ポプラ剪定業務

令和5年2月 調査

令和5年2月 設計

札幌市建設局みどりの推進部

手稲稲積公園ポプラ剪定業務

総	委	託	費	円
一金	委託費			円
	消費税及び地方消費税の額			円

業 務 説 明

1. 業務の説明

手稲稲積公園において、成長し、著しく樹高が高くなり、適切な維持管理が困難となってきたポプラの剪定を行う。

2. 業務概要

履行場所： 手稲稲積公園 (札幌市手稲区前田1条5丁目)

業務内容： 樹木（ポプラ）の剪定

3. 業務の期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

4. 業務仕様書

- ・札幌市土木工事共通仕様書及び、札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書を
- ・その他業務に必要なものは、関係仕様書及び指針による。
- ・アイドリングストップ等など、エコドライブの推進に取り組むこと。
- ・環境法令の遵守に取り組むこと。

5. 特記仕様書

別紙のとおり

6. 図面

別添 図面 2枚

7. 提出書類

- (1) 業務着手届（業務責任者及び街路樹剪定士指定通知含む） 1部
- (2) 報告書（業務写真含む） 1部
- (3) その他監督員から指示があったもの

手稲稲積公園ポプラ剪定業務 特記仕様書

1. 業務内容

手稲稲積公園において、成長し、著しく樹高が高くなり、適切な維持管理が困難となってきたポプラの剪定を行う。

2. 業務場所

手稲稲積公園 (札幌市手稲区前田1条5丁目)

3. 作業概要

- ・ポプラ剪定：剪定箇所平面図のとおり
- 樹高調整：現在20m程度の高木ポプラを15m程度の樹高となるよう剪定する
- 樹形調整：上記の樹高調整に併せて、適切な樹形に調整する。

4. 作業項目

(1) 作業準備、安全管理

- ・作業前に、工期、仮設、作業方法等の業務計画を立てる。
- ・手稲稲積公園管理事務所と工期、作業内容について調整すること。
- ・道路を使用し、交通規制が必要な場合など、必要な届出等資料を関係機関に提出し、適切に作業すること。
- ・必要に応じて除雪、排雪を行い、適切な作業環境を整えること。
- ・交通誘導警備員を適切に配置すること。

(2) 剪定作業

- ・剪定対象樹木は、道路に面した位置に植栽されており、公園内からのアクセスが困難であることから道路側に高所作業車等を設置した作業を想定している。
- ・高所作業車、ラフタークレーン等を使用し、樹高20m程度のポプラを樹高15mほどとなるよう剪定し、樹高調整を行う。
- ・樹高調整に併せて、残された枝を適切な樹形となるよう剪定し、樹形調整を行う。
- ・作業に際して、担当職員と詳細な作業方法、樹高樹形の仕上がり等について協議し、担当職員の指示に従い、作業を実施すること。
- ・発生した枝葉等は、下記の5. 発生材についてに基づき処理すること。

5. 発生材について

- ・剪定枝等の発生材については、札幌市ごみ資源化工場にて処理すること。
- ・受け入れ等が拒否された場合は、委託者と協議し、下記処分場等に搬入することとする。

	処理施設名	施設の所在	連絡先	受入条件等
木くず (再生・処理)	札幌市 ごみ資源化工場	北) 篠路町福移153	TEL 581-3811	・長さ2m程度(セメント付着、タール・防腐剤類塗布物は不可) ・生木も可(土砂は落とすこと。毒性のもの、草、葉は不可) ・丸太木材等は最大径0.2m以下
木くず (処理)	①発寒清掃工場 ②駒岡清掃工場 ③白石清掃工場	①西) 発寒15条14丁目2-30 ②南) 真駒内602-30 ③白) 東米里2170-1	TEL ①667-5311 ②582-9733 ③876-1710	・最大辺が50cm以下のもの ・丸太木材等は、最大径0.2m以下 ・剪定枝も受け入れ可能(一週間以上、乾燥させること)

6. 履行体制

- ・業務の遂行を指揮監督するための業務責任者を1名定めること。
- ・剪定対象樹木が道路に面して植栽されたものであり、景観を考慮した樹形の仕上がりを求めるものであることから、（一社）日本造園建設業協会の認定する街路樹剪定士の資格を有するものを直接雇用しているものから1名定め、その者の指導、確認をうけ、作業を実施すること。
なお、業務責任者と兼任でもよい。
- ・業務内容については、担当職員と調整を十分に行い、指示に従うこと。
- ・手稲稲積公園指定管理者と協議を行い、安全管理・現場管理の体制を確立すること。
公園内に車両進入する場合は、手稲稲積公園管理事務所へ車両進入許可申請を行うこと。
- ・アイドリングストップ等、環境に与える負荷を低減するように努力すること。
- ・環境に関する諸法令に従い、業務を実施すること。
- ・発生材等は、関係法令に従い、適正に処分すること。
- ・施工に際して、道路管理者、警察等に必要な届出等資料を提出すること。
- ・令和5年3月15日（水）は、近隣中学校の卒業式があるため、作業は行わないこと。

位置図



令和4年度
手稲稲積公園ポプラ剪定業務

剪定箇所平面図



手稲稲積公園(都)
181,503m²

 : ポプラ剪定範囲

対象樹木 : ポプラ (樹高20m程度) 34本

作業内容 : 高木剪定
(樹高調整 : 現在20m程度
→ 作業後15m程度)
(樹形調整 : 上記樹高調整に併せて、
適切な樹形に剪定する。)

令和4年度
手稲稲積公園ポプラ剪定業務



役務委託費内訳書

工種	種別	細目	単位	数量	単価	金額	摘要
役務委託費							
	ポプラ剪定	樹高20m程度	本	34			単算-1
	交通誘導員		式	1			第1号内訳書
	現場内除排雪費等		式	1			第2号内訳書
	直接役務費		式	1			
		共通仮設費	式	1			
	純役務費		式	1			
		現場管理費	式	1			
	役務原価		式	1			
		一般管理費	式	1			
		発生材処理費	式	1			第3号内訳書
	役務価格		式	1			
		消費税等相当額	式	1			10%
	総委託費		式	1			

手稲稲積公園ポプラ剪定業務

単算-1

名 称	規格	単位	数 量	単 価	金 額	備考	摘要
ポプラ剪定							
ポプラ剪定	樹高20mを15mに剪定、処分場までの運搬費込み	本	1				
合計		式	1				

第1号内訳書

名 称	規格	単位	数 量	単 価	金 額	備考	摘要
交通誘導員							
交通誘導警備員	交通誘導警備員B	人日	11				
合計		式	1				

第2号内訳書

名 称	規格	単位	数 量	単 価	金 額	備考	摘要
現場内除排雪費等							
現場内除排雪費等		式	1				
		式	1				

第3号内訳書

名 称	規格	単位	数 量	単 価	金 額	備考	摘要
発生材処理費							
発生材処理費(木くず)	札幌市ごみ資源化工場(剪定枝等リサイクル施設)	t	5				
		式	1				

札幌市